

滋賀県下水道中期ビジョン体系図

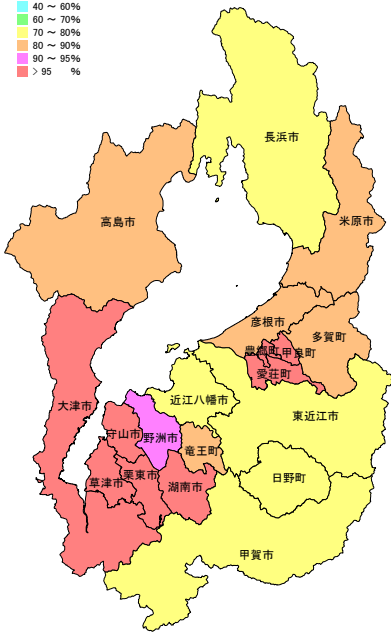
将来像

I暮らし
快適な生活と
豊かな地域づくり
のために

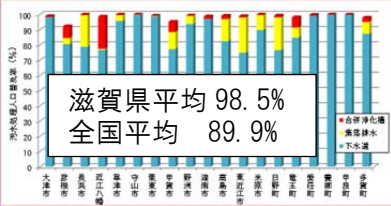
現状と課題

◇**污水处理の未普及地区の残存**
・下水道普及率(H27)は88.8%(全国7位)と、全国的に見ても高い水準。しかし、全体計画区域内に**一部未整備地区が残る**。

下水道普及率
40～60%
60～70%
70～80%
80～90%
90～95%
>95%

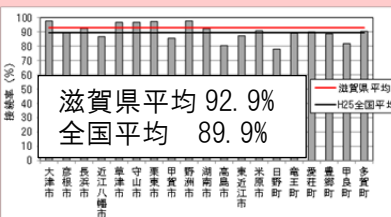


・污水处理人口普及率が向上し、H27年度で98.5%(全国3位)と、全国的に見ても高い水準。今後は、污水处理人口普及率100%を目指す。



◇下水道への接続率状況

・下水道接続率(H27)は92.9%と高い水準。**高齢化の高い市町では低い傾向**。



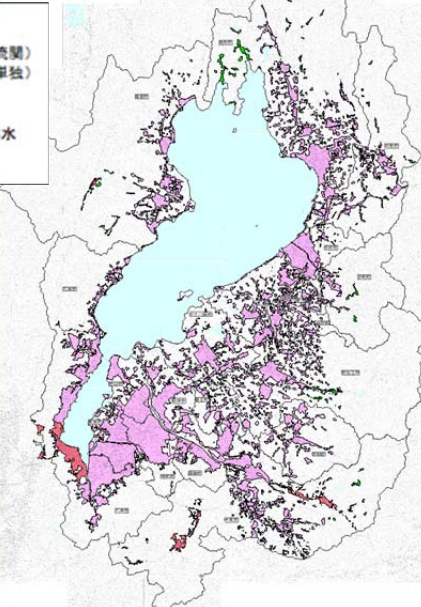
施策の方向性

◇污水处理普及の促進

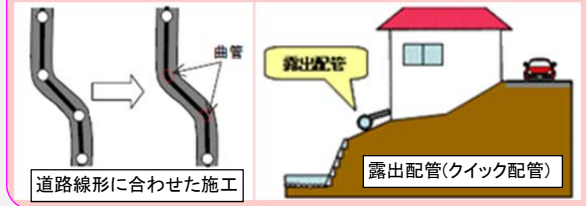
●整備目標の設定
「滋賀県污水处理施設整備構想 2016」に基づき、下水道の効率的な整備を推進。

滋賀県污水处理施設整備構想 2016の整備計画区域(最終の污水处理整備区域)

凡例
公共下水道(誘導)
公共下水道(単独)
農業
林業
小規模集合排水
市町界



★**早期・低コスト型下水道整備の促進**
下水道クイックプロジェクトで示された比較的安価で早期整備が可能な整備手法の導入により、下水道普及率はH27の88.8%を92.2%(H32)、94.7%(H37)まで向上。



◇接続率の向上

●下水道接続率の向上による下水道整備効果の確保
下水道未接続世帯の解消により、水環境や生活環境を向上。



★**接続率向上に関する検討会の実施**
県は全国の先進事例を収集し、市町を含めた検討会を実施。
●住民への下水道のPRの充実
広報誌、ホームページ、下水処理場見学会等の広報活動により、下水道の役割や接続の理解を促進。

【施策内容】

- : 現ビジョンと同様の内容
- ★: 今回追加・変更した内容

凡例

- 市町における課題と施策
- 市町及び県における課題と施策
- 県における課題と施策

現状(H27年度末)の姿

●**下水道の普及促進**
・下水道処理人口普及率 88.8%

★早期・低コスト型下水道整備の促進

・「滋賀県污水处理施設整備構想 2016」に従ってクイックプロジェクトをより積極的に導入

●**污水处理施設の普及促進**
・污水处理人口普及率 98.5%

平成32年度末の姿

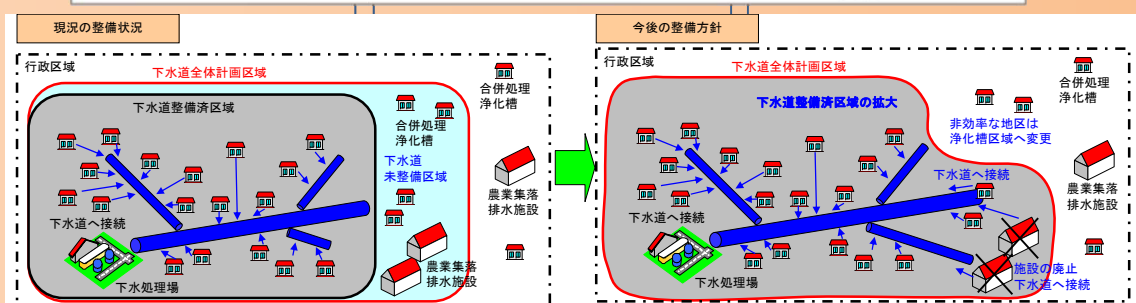
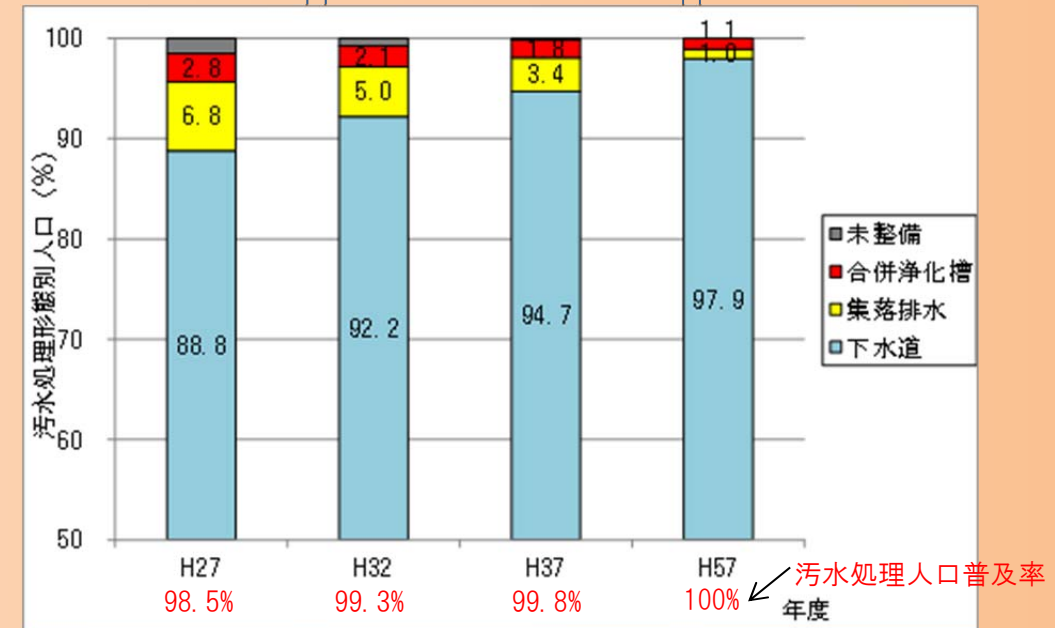
●**下水道の普及促進**
・下水道処理人口普及率 92.2%

●**污水处理施設の普及促進**
・污水处理人口普及率 99.3%

最終的な姿

●**下水道の普及促進**
・下水道処理人口普及率 97.9%

●**污水处理施設の普及促進**
・污水处理人口普及率 100%
すべての県民が水洗化を実現



●下水道未接続世帯の段階的解消

・下水道への未接続理由を確認しながら、事情に応じて市町がきめ細かく対応。
・住民や事業所への啓発や、未賦課者の調査を促進し、最終的に接続率100%を目指す。

★接続率向上に関する検討委員会の実施

・接続率向上に関する検討会を実施、市町を支援

●住民への下水道のPRの充実

・現状の広報活動を充実させ、下水道のPRを推進。
・全19市町で家庭や事業所への戸別訪問と啓発活動を実施。

滋賀県下水道中期ビジョン体系図

将来像

現状と課題

施策の方向性

現状(H27 年度末)の姿

平成 32 年度末の姿

最終的な姿

【施策内容】

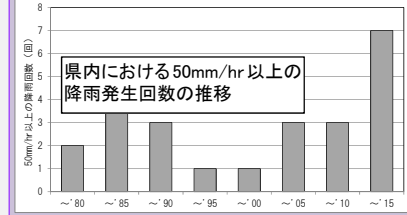
- : 現ビジョンと同様の内容
- ★: 今回追加・変更した内容

凡例

- 市町における課題と施策
- 市町及び県における課題と施策
- 県における課題と施策

◇浸水リスクの顕在化

- 局所集中豪雨の増加。



- 平成 11～26 年の間に約 3000 棟が浸水被害を受けており、対策施設の整備等による浸水被害の解消が必要。
- 一方、下水道事業の雨水整備面積(H27)は、全体計画区域の 8.1%程度。
- 内水ハザードマップは 15/19 市町で策定済(H27)。
- 県の対策事業として、守山栗東雨水幹線が全体計画 4.8km のうち 3.8km 完成。

◇不明水量の増加

- H25 年の台風 18 号では、県内の下水道施設に大量の雨水が流入し、汚水の溢水やポンプ場の浸水等、大きな被害が発生し、**不明水の流入問題が顕在化**。
- 県は放流施設の強化などのハード対策の必要性について検討。ソフト対策として、ポンプ場の運転マニュアルの見直し、模擬訓練、市町への情報提供等を実施。
- 市町は流入箇所調査、住民啓発を実施。

◇大規模地震リスクの顕在化

- 過去 100 年、県内でも地震の被害が発生。
- 近年も、他県においては**東日本大震災、熊本地震等の大規模地震が発生**。
- 地震の震源となりうる活断層が分布する**南海トラフ巨大地震の発生確率が上昇**。
- 県は従来の耐震基準に基づいた耐震診断を実施し、最低限の耐震化工事を完了。
- 一方、市町は対策が進んでいない。
- 県は「下水道 BCP」等の計画を策定済。市町でも簡易版の BCP 策定は進んでいるが、網羅版の策定は進んでいない。

◇施設の老朽化の進行

- 下水道事業着手から 50 年が経過。**建設から維持管理への移行が必要**。
- 下水道法が改正され施設の点検が義務化**。
- 管路施設の劣化は、道路陥没、悪臭発生、流下能力の低下、不明水の増大に繋がる。
- 最新の維持管理情報、計画的な点検調査に基づいた、より効率的なストックマネジメントが必要。

◇浸水対策の加速

- 下水道対策の整備(ハード対策)
- 浸水常襲地区から段階的に浸水対策を実施。貯留・浸透施設の必要性を検討。
- 守山栗東雨水幹線は H31 に整備完了予定。市は排水区域を整理。
- ★ポンプ場の浸水防止対策を実施。



●浸水ソフト対策の実施

- 浸水被害の軽減に向けて、全市町で内水ハザードマップを策定。
- 防災訓練等を河川部局と連携して実施、拡大。

◇不明水対策の促進

- ★発生源対策
- 不明水発生箇所の調査を推進。
- 調査結果を踏まえた発生源対策を実施。計画的な改築更新により浸入水を抑制。
- 啓発活動を実施し、下水道不明水対策検討会で情報共有

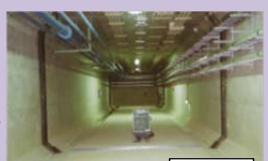


★被害軽減対策

- 流域下水処理場を中心に、揚水ポンプ能力強化、バイパス管の設置、放流施設の強化などのハード対策を実施。
- 処理場・ポンプ場の運転ルールの見直しを検討、実施。
- 情報共有の体制検討と見直しを実施。

◇県・市町・民間等が一体となった危機管理の充実

- 耐震対策等の推進(ハード対策)
- 管路施設については地震時の流下機能確保のため、処理場については揚排水・水処理・消毒等の機能確保のため耐震化を計画的に実施。



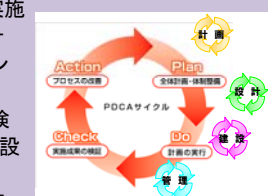
●耐震対策等の推進(ソフト対策)

- ★地震発生時の下水道機能の維持のため、BCP の策定、マンホールトイレの整備を促進。
- 防災訓練の実施、災害協定等の活用を促進。



◇点検・診断・改築のメンテナンスサイクルの確立

- ★効率的なストックマネジメントの実施
- 点検・調査から改築修繕までを計画的に実施するストックマネジメント計画を策定。
- 効率的に点検調査を実施し、点検調査結果に基づいて計画的に施設の改築更新を実施。
- 下水道台帳の情報や維持管理情報のデータ記録の充実。



●浸水対策施設の整備

- 全体計画区域の 8.1、事業計画区域の 36%が整備済み
- ★5/19 市町で貯留・浸透施設を設置

●浸水ソフト対策の実施

- 内水ハザードマップを 15/19 市町で作成済み
- ★浸水防災訓練を 15/19 市町で実施

★ポンプ場の浸水防止対策

- ポンプ場の耐水化計画を策定

●部局・自治体を越えた対策

- 守山栗東雨水幹線は、全体計画 4.8km のうち 3.8km が完成

★発生源対策の実施(ハード)

- ★11/19 市町で不明水発生箇所の調査を実施

★発生源対策の実施(ソフト)

- 県、4/19 市町で住民啓発を実施

★被害軽減対策の実施(ハード)

- 処理場でのハード対策を検討

★被害軽減対策の実施(ソフト)

- 湖南中部処理区にて処理場・ポンプ場の運転ルール見直しを実施

●耐震診断の実施

- 処理場 : 2/4 市町
- ポンプ場 : 3/8 市町
- 管渠 : 6/19 市町

★BCP の作成(網羅版)

- 5/19 市町

●耐震対策等の推進(ハード)

- 耐震対策指針 2006 による耐震診断により、対策を実施

★耐震対策等の推進(ソフト)

- BCP、マンホールトイレの整備、防災訓練等、ソフト対策が有効に機能するように、県・市町・関係機関と連携して防災訓練を実施

★効率的なストックマネジメントの実施

- ポンプ場 1 市、管渠 2 市町で策定済
- 長寿命化計画に基づく点検調査・改築更新を実施

●計画的な点検調査の実施

- 処理場 : 2/4 市町
- ポンプ場 : 4/8 市町
- 管渠 : 12/19 市町

●浸水対策施設の整備

- 浸水常襲地区から段階的に整備
- 貯留・浸透施設の必要性を検討

●浸水ソフト対策の実施

- 内水ハザードマップは全市町で作成・公表
- 河川部局と連携、防災訓練を実施

★ポンプ場の浸水防止対策

- ポンプ場の浸水防止対策を実施

●部局・自治体を越えた対策

- 守山栗東雨水幹線は、平成 31 年度までに全体計画 4.8km を完成

★発生源対策の実施(ハード)

- 対策が必要な全市町で不明水発生箇所の調査を実施
- 調査結果に基づいて発生源対策を実施

★発生源対策の実施(ソフト)

- 必要な全市町で啓発活動を実施

★被害軽減対策の実施(ハード)

- 処理場でのハード対策を実施

★被害軽減対策の実施(ソフト)

- 全処理区にて処理場・ポンプ場の運転ルール見直しを検討、実施

●耐震診断の実施

- 処理場 : 4/4 市町
- ポンプ場 : 6/8 市町
- 管渠 : 11/19 市町

★BCP の作成(網羅版)

- 19/19 市町

●耐震対策等の推進(ハード)

- 耐震対策指針 2014 による耐震診断を実施
- 耐震診断結果を踏まえ対策を段階的に実施

★効率的なストックマネジメントの実施

- 全市町で、処理場・ポンプ・管渠に関するストックマネジメント計画を策定
- ストックマネジメント計画を策定した上で、より計画的な点検調査と、改築更新を推進

●計画的な点検調査の実施

- 処理場 : 4/4 市町
- ポンプ場 : 8/8 市町
- 管渠 : 19/19 市町

II 安全・安心
安全で誰もが
安心して暮らせる
地域づくりのために

滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】

- : 現ビジョンと同様の内容
- ★: 今回追加・変更した内容

凡例

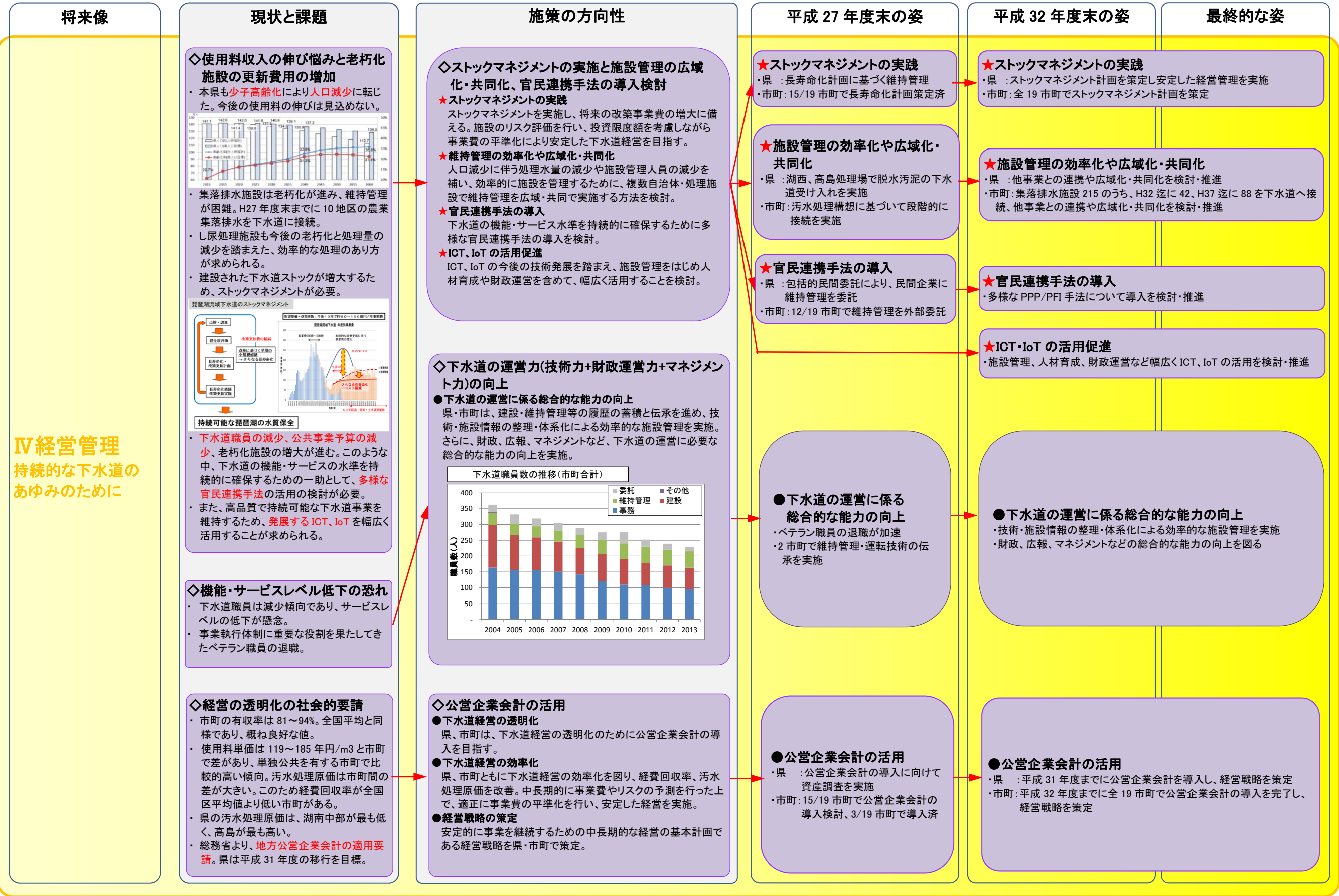
- 市町における課題と施策
- 市町及び県における課題と施策
- 県における課題と施策



滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】
 ●: 現ビジョンと同様の内容
 ★: 今回追加・変更した内容

凡例
 ・市町における課題と施策
 ・市町及び県における課題と施策
 ・県における課題と施策



滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】

- : 現ビジョンと同様の内容
- ★: 今回追加・変更した内容

凡例

- 市町における課題と施策
- 市町及び県における課題と施策
- 県における課題と施策

将来像

現状と課題

◇広報・啓発・教育活動の拡充

- 県政モニター制度の活用や、「山寺川市街地排水浄化施設運営協議会(伯母川ピオ・パーク運営協議会)」や「各浄化センター運営協議会」を設置する等、住民協働を実施。



伯母川ピオ・パーク運営協議会

- 研究・実証段階の技術・ノウハウについて、民間企業、大学などとの協働研究を実施中。
- 平成 25 年 4 月開設の淡海環境プラザ、琵琶湖博物館、各下水処理場では様々な広報・啓発・教育活動を実施中。過半数の市町でも広報・啓発活動を実施中。

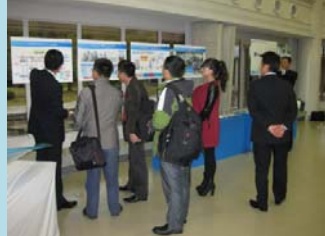


浄化センター小学校見学会の様子

- 今後も、県・市町は、住民等と共通の目的をもって下水道事業を進めることが重要。

◇水環境ビジネスの支援の社会的要請

- 近年の地域経済、人口減少等の状況から、公共用水域の保全に関するノウハウを活かし、「ウォーターバレー」の実現に向けた取組を強化し、地域経済の活性化に寄与することが必要。
- 汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指し、海外への技術協力を実施中。



JICA 湖南省プロジェクト研修生視察

- 淡海環境プラザでは、水環境に関する新技術成果の発信や、ビジネスセミナーの開催、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」との連携など、企業等の海外展開の足掛かりとなる取り組みを実施中。

施策の方向性

◇下水道の見える化の推進

- 現在実施している住民協働や広報・啓発・教育活動を中心に、今後も積極的に下水道の見える化を推進。

下水道情報誌

マンホールカード

- ★平成 27 年 2 月設置の「滋賀県下水道審議会」を活用し、有識者や県民の意見を取り入れ、政策形成過程の透明性を確保。
- ★民間事業者との協働について共同研究などを積極的に推進。
- ★淡海環境プラザを活用し、下水道の仕組みとその大切さを広く周知するとともに、下水の正しい使い方の啓発を継続。



◇水環境ビジネスの展開支援

- ★「水・環境ソリューションハブ(WES Hub)」の構成地方公共団体として、今後も積極的に JICA との連携強化や国際化への取り組みを実施。

- ★「淡海環境プラザ」を水環境技術の研究開発、情報発信の拠点として活用し、本県の水環境技術・ノウハウを世界に発信。

- ★「しが水環境ビジネス推進フォーラム」と連携し、県内企業の水環境ビジネスを推進。

WES Hub とは?

- 日本の水・環境インフラの技術と政策を海外に積極的に提供していくための都市・技術専門機関による連合体のこと。
- 先進的な技術・経験を持つ都市が連携し、アジア太平洋フォーラムのナレッジハブである日本サテライト・コンソーシアムを窓口として、日本の知見を世界に発信。
- 各都市では、水・環境に関する各機関における政策や、最先端の実証実験・サイト訪問など、水環境に関する技術と政策について幅広いノウハウを体験可能。

Technology 技術

Learning 学習機会の提供

Networking 交流

水・環境ソリューションハブ

水・環境ソリューションハブ(WES Hub)

平成 27 年度末の姿

●下水道の見える化の推進

- ★滋賀県下水道審議会の活用。
- ★パブリックコメントの実施。
- ★住民との協働を実施
- ★民間事業者との共同研究を実施。

★淡海環境プラザの活用

- ★公共技術支援
- ★人材育成
- ★新技術開発支援
- ★新技術普及促進支援



★JICA との連携強化や国際化への取り組み

- ★JICA 草の根技術協力事業を活用
- ★しが水環境ビジネス推進フォーラムの開催
- ★水・環境ソリューションハブ(WES Hub)として登録
- ★ウォーターバレー構想の創設

平成 32 年度末の姿

●下水道の見える化の推進

- 現状の広報・啓発・教育活動の拡大、発展
- 住民協働、民間事業者との共同研究の推進



琵琶湖流域下水道における下水熱利用に関する共同研究イメージ図

★JICA との連携強化や国際化への取り組み

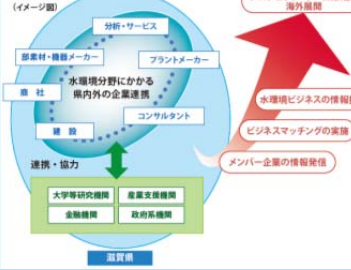
- 現状の活動の拡大、発展



中国湖南省での環境教育



しが水環境ビジネス推進フォーラム



V 共通
見える下水道の実現のために